

# かわまちづくり公園整備(狩野川神島公園) の事業説明会を開催します

都市計画課  
☎ 055-948-2909



市では、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」を活用し、狩野川水辺空間の有効活用に向けた取り組みを進めています。

令和2年1月に策定した「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき、現在、国土交通省が河川整備を進めている狩野川神島地区の河川敷に、新たな都市公園(狩野川神島公園)の整備を予定しています。

このたび、令和5年10月の供用開始に向けて、市民の皆さんを対象に、事業や工事内容の説明会を開催します。

とき/2月15日(水)19時~20時  
ところ/道の駅伊豆のへそ2階  
その他/事前予約不要。  
暖かい服装でお越しください。

※伊豆の国市かわまちづくり計画の詳細は、市HPをご覧ください。



▲市HP

## 令和5年度 伊豆の国市ホームページ バナー広告募集

協働まちづくり課  
☎ 055-948-1412

市HPに、あなたのお店のバナー広告を掲載してみませんか。  
HPへは、市内外から多数のアクセスがあり、令和4年1月~12月のひと月の平均アクセス数は120,000件を超えています。  
バナー広告は、1カ月単位で掲載できます。この機会に、ぜひ応募ください。

### ●掲載期間

4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

### ●申込方法

掲載を希望する月の開始1カ月前までに、次の①~③を協働まちづくり課窓口を持参もしくは郵送で提出してください。

- ①申込書(様式1、様式2)  
※市HPで取得できます。
- ②営業許可証など、事業を証明するもの  
(1種類で構いません)
- ③広告の原稿、原稿内容を説明したもの

### ●掲載料

1カ月 10,000円  
6カ月 50,000円  
12カ月 90,000円

まとめて申し込むと  
お得になります



▲市HP



確定申告の際、おむつ代が医療費控除として認められるためには、「おむつ代医療費控除用医師意見書確認書」が必要です。この確認書は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で要介護認定を受けており、一定の基準を満たしている人に交付します。  
※おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の人は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

### 【交付申請(共通)】

窓口/長寿介護課(大仁支所)  
持ち物/

- ・申請者本人を確認できる書類
- ・対象者の介護保険被保険者証

### 確定申告について

☎ 税務課 ☎ 055-948-2918  
☎ 三島税務署 ☎ 055-987-6711

### 【おむつ代の医療費控除】

### 【要介護認定者の障害者控除】

長寿介護課  
☎ 0558(76)8009

## 要介護認定者の おむつ代の医療費控除と障害者控除

「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に提示することで、所得税や市・県民税の障害者控除を受けられる場合があります。この認定書は、基準日(令和4年12月31日)に65歳以上で要介護認定を受けており、一定の基準を満たしている人に交付します。  
※要支援1・2の人は対象外です。

## ごみの分け方・出し方

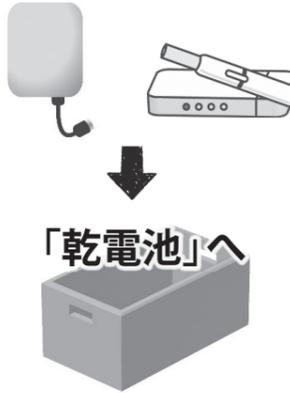
第36回

モバイルバッテリーや電子タバコは乾電池へ

廃棄物対策課  
☎ 0558(76)8001

モバイルバッテリーや電子タバコなどの充電式の製品の多くに使われているリチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあります。指定ごみ袋に一般ごみと混ぜて出すと、ごみ収集車や清掃センターなどで火災が発生する可能性があります。

電池が原因の火災が発生したことがありました。燃やせるごみ・プラスチック用の指定袋には絶対に入れないでください。  
当市では、リチウムイオン電池が使用されている製品は、分解せず、そのままカンの日の「乾電池」へ捨ててください。  
安全なごみ処理を行うために、皆様のご協力をお願いします。



▲詳しくは、広報1月号と一緒に配布した『ごみの分け方・出し方』『ワンポイントブック』をご覧ください。